

環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度 「第3計画期間の改正事項等説明会」の開催について

東京都は、東京都環境基本計画で掲げた2030年までの都内温室効果ガス排出量削減目標（2000年比30%削減）の達成とその先の「脱炭素社会」の実現を見据え、これまで、本制度の第3計画期間について、専門家等の意見を踏まえた検討を進めてきました。

本年3月29日には、昨年11月に実施したパブリックコメントの結果等も踏まえ、主な改正事項等を公表しました。

このたび、第3計画期間の改正事項等に関する説明会を開催いたしますので、御参加をお願い申し上げます。

■開催日時 平成31（2019）年

5月8日（水曜日）、5月10日（金曜日）、5月14日（火曜日）

午前の部：10時00分から11時50分頃まで

午後の部：14時00分から15時50分頃まで

※午前の部と午後の部の説明内容は同じものです。

■開催場所 ○平成31（2019）年5月8日（水曜日）、5月14日（火曜日）

国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟1階 国際会議室

※会場案内は裏面を御参照ください。

○平成31（2019）年5月10日（金曜日）

たましん RISURU ホール（立川市市民会館）3階 小ホール

※会場案内は裏面を御参照ください。

■説明事項 第3計画期間の削減義務率等、主な改正事項等について

■申込方法 東京都環境局ホームページ（下記URL）から申込書（エクセル）をダウンロードし、電子メールにて御提出ください。

申込締切：4月26日（金曜日）※午前中必着

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/meeting/h31/31_1.html

東京都環境局トップページ ⇒ 分野別のご案内 ⇒ 地球環境・エネルギー

⇒ 大規模事業所における対策 ⇒ 説明会・講習会一覧 ⇒ 第3計画期間の改正事項等説明会

[申込書提出先]

東京都環境局地球環境エネルギー部総量削減課「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

※メールでお申込みできない方はお問合せください。

※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締切りとさせていただきます。

■その他

- ・会場へのお車での御来場は御遠慮ください。
- ・このお知らせは、都に御提出いただいた「地球温暖化対策計画書」の連絡先に記載されている方（その後、都に変更の御連絡をいただいた方は、変更後の方）にお送りしています。貴事業所内の指定地球温暖化対策事業者（義務者）の方へも御案内をお願い申し上げます。

<会場案内>

○国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 1階 国際会議室

所在地：東京都渋谷区代々木神園町 3-1

交通機関：小田急線 参宮橋駅より 徒歩 7 分

地下鉄千代田線 代々木公園駅（代々木公園方面 4 番出口）より 徒歩 10 分



※出典：国立オリンピック記念青少年総合センターホームページ

○たましん RISURU ホール（立川市市民会館） 3階 小ホール

所在地：東京都立川市錦町 3-3-20

交通機関：JR 中央線／南武線／青梅線／五日市線 立川駅南口より 徒歩 13 分

多摩モノレール 立川南駅より 徒歩 12 分

JR 南武線 西国立駅より 徒歩 7 分



※出典：たましん RISURU ホール施設案内パンフレット